

定期試験の実施について

気象庁によると、2月5日(月)～6日(火)にかけて関東地方でも大雪となる可能性が報道されています。

原則として、電車遅延による定期試験の延期・繰り下げは行いませんので、交通情報に注意し早めの行動を心がけてください。

なお、1限(9:30～11:30)の憲法の試験に限って、10:30 まで遅刻者の入室を認めます。

万が一、繰り下げ等を行う場合は、8:30 を基準としてホームページにてお知らせします。

法 学 部